

**平成23年度  
国民年金基金連合会決算**



# 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

(業務経理)

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
事 務 費		306,293,889	会 費 収 入		円
	役 職 員 給 与	101,648,132		会 費	52,288,229
	役 職 員 諸 手 当	120,545,154		補 助 金 収 入	
	退 職 手 当 引 当 費	1,021,473		事 務 費 国 庫 補 助 金	0
	旅 費	1,281,200			
	事 務 諸 費	81,797,930	受 入 金		
				年 金 経 理 か ら の 受 入 金	773,685,000
評 議 員 会 費		2,431,480			
	評 議 員 旅 費	1,304,240	雑 収 入		0
	評 議 員 会 報 酬 補 償 費	570,000		雑 収 入	0
	評 議 員 会 会 議 費	444,750			
	評 議 員 会 需 用 費	112,490			
業 務 費					
	中 脱 者 記 録 管 理 費	454,159,773			
繰 入 金					
	基 本 金 へ 繰 入 れ	0			
雑 支 出					
	雑 支 出	2,089,060			
剰 余 金					
	当 年 度 剰 余 金	60,999,027			
計		825,973,229	計		825,973,229

# 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月 31日 現在)

(事業経理・事業会計)

資 産 勘 定			負 債 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
流 動 資 産		円 467,870,321	流 動 負 債		円 223,471,607
	預 貯 金	457,455,936		未 払 金	121,420,220
	未 収 金	93,660		仮 受 金	102,051,387
	未 収 受 託 費	10,320,725			
			引 当 金		
				引 当 金	62,018,655
固 定 資 産		126,373,900			
	建 物 及 び 工 作 物	117,486,534	基 本 金		308,753,959
	器 具 及 び 備 品	8,320,034		基 本 金	126,373,900
	電 話 加 入 権	567,332		繰 越 剰 余 金	133,371,690
				当 年 度 剰 余 金	49,008,369
	計	594,244,221		計	594,244,221

# 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

(事業経理・事業会計)

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
事業事務費		846,451,183	受託費収入		908,147,449
	役職員給与	16,366,474		共同事務処理事業費	899,240,593
	役職員諸手当	19,310,524		納付委託事務費	8,906,856
	退職手当引当費	0			
	旅 費	4,730,381	雑 収 入		2,723,995
	事業諸費	806,043,804		受取利息等	2,723,995
交 付 金				雑 収 入	0
	納付委託事務費	437,892			
繰 入 金					
	基本金へ繰入れ	3,171,000			
雑 支 出					
	雑 支 出	11,803,000			
剰 余 金					
	当年度剰余金	49,008,369			
	計	910,871,444		計	910,871,444



# 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

(確定拠出年金事業経理事業会計)

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
事業事務費		円 362,227,960	手数料収入		円
	役職員給与	21,945,066		手数料	304,818,651
	役職員諸手当	23,810,687		補助金収入	
	退職手当引当費	0		事務費国庫補助金	100,609,697
	旅費	108,060			
	事業諸費	316,364,147		雑収入	3,075,251
				雑収入	3,075,251
策定委員会費		898,970			
	委員旅費	210,400			
	委員報酬補償費	505,200			
	策定委員会需用費	151,450			
	策定委員会会議費	31,920			
委託費					
	基金事務委託費	35,656,422			
繰入金					
	基本金へ繰入れ	6,092,856			
雑支出					
	雑支出	943,219			
剰余金					
	当年度剰余金	2,684,172			
	計	408,503,599		計	408,503,599

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(確定拠出年金事業経理・特定業務会計)

資 産 勘 定			負 債 勘 定		
科 目		当 年 度	科 目		当 年 度
大 分 類	中 分 類	決 算 額	大 分 類	中 分 類	決 算 額
		円			円
流動資産			特定管理資産		
	預 貯 金	65,434,337,791		特定管理資産	66,806,795,942
	未 収 金	1,372,458,151			
			基 本 金		0
				基 本 金	0
				当 年 度 剰 余 金	0
計		66,806,795,942	計		66,806,795,942

※未収金は、特定運営管理機関が管理する資産である。



# 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

(確定拠出年金事業経理・特定業務会計)

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		当 年 度	科 目		当 年 度
大 分 類	中 分 類	決 算 額	大 分 類	中 分 類	決 算 額
交 付 金		円	納 付 金		円
	特 定 業 務 交 付 金	0		特 定 業 務 納 付 金	0
剩 余 金					
	当 年 度 剩 余 金	0			
	計	0		計	0



# 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

( 年金経理 )

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
		円			円
[ 1. 経常収支 ]			[ 1. 経常収支 ]		
給 付 費		9,407,705,927	受 換 金		
	年 金 給 付 費	7,849,699,595		受 換 金	25,855,937,609
	一 時 金 給 付 費	1,558,006,332	負 担 金		
移 換 金				国 庫 負 担 金	97,626,016
	移 換 金	2,170,328,501	運 用 収 益		
信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問料				信 託 資 産 に 係 る 益 当 期 運 用 収 益	9,489,237,337
	信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問料	523,018,303			
コ ン サ ル テ ィ ン グ 料					
	運 用 コ ン サ ル テ ィ ン グ 料	933,334			
運 用 損 失					
	信 託 資 産 に 係 る 当 期 運 用 損 失	0			
[ 2. 特別収支 ]			[ 2. 特別収支 ]		
繰 入 金			雑 収 入		
	繰 入 金	773,685,000		雑 収 入	0
[ 3. 数理的評価の変動 ]					
責 任 準 備 金 増 加 額					
	責 任 準 備 金 増 加 額	39,894,710,000			
			[ 4. 基本金 ]		
			不 足 金		
				当 年 度 不 足 金	17,327,580,103
	計	52,770,381,065		計	52,770,381,065

## 重要な会計方針

### 1. 信託資産の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 2. 消費税の処理方法

税込方式によっております。

### 3. 責任準備金の評価方法

予定利率及び予定死亡率は、年金経理の責任準備金明細書に記したものを使用しております。

## 注記事項

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当連合会は、国民年金法を始めとする法令に従い、積立金の管理運用を行っております。

当連合会の運用の目的及び目標は、積立金運用の基本方針で定めております。

運用の目的として、連合会が支払い義務を負う給付及び交付義務を負う交付金に係る積立金を将来にわたり確実に確保するため、必要とされる運用の総合収益をあげることを目指しております。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当連合会の積立金運用で保有する金融商品は、信託銀行への信託（年金信託）や金融商品取引業者との投資一任契約を通じた信託（年金特定信託）による信託資産となります。これらの信託資産は主に国内外の債券、株式で構成されており、金利や為替の変動による市場リスク、信用リスク、流動性リスクを包含しております。

当連合会では、積立金の運用管理を行なう運用企画室を設置し、資産及び負債の変動予測を踏まえた長期的資産構成割合を策定し、この構成割合に基づく運用管理を行なうとともに、運用を委託している運用受託機関ごとに運用指針を示し、定期的に評価する等、関係法令、積立金運用の基本方針及び運用管理規程等に基づくリスク管理を行っております。

積立金の運用状況等については、理事会、評議員会に定期的に報告するほか、積立金の運用に関する重要事項について意見を聞き助言を得るために設置された資産運用委員会へも報告しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、それぞれ次のとおりであります。

【年金経理】

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 未收受換金	7,976,302,248	7,976,302,248	—
(2) 信託資産	369,193,153,099	369,193,153,099	—
資産計	377,169,455,347	377,169,455,347	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 未收受換金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 信託資産

株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。

なお、合同運用を行なっている部分については基準価格によっております。

貸 借 対 照 表

(平成24年 3月 31日 現在)

(事業経理給付確保会計)

資 産 勘 定			負 債 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
		円			円
[1. 純資産]			[1. 純資産]		
流 動 資 産		8,362,473,382	流 動 負 債		
	未 収 抛 出 金	8,361,989,080		未 払 金	13,921,210,726
	未 収 受 入 金	226,433			
	未 収 金	257,869			
固 定 資 産					
	信 託 資 産	1,187,503,748,118			
			[2. 資産及び負債の数理的評価]		
			給 付 確 保 準 備 金		
				給 付 確 保 準 備 金	1,805,006,535,000
[3. 基本金]			[3. 基本金]		
基 本 金			給 付 改 善 準 備 金		
	不 足 金	630,762,990,697		給 付 改 善 準 備 金	394,223,615
			基 本 金		
				危 険 準 備 金	7,307,242,856
計		1,826,629,212,197	計		1,826,629,212,197

# 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

( 事業経理給付確保会計 )

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
		円			円
[ 1. 経常収支 ]			[ 1. 経常収支 ]		
交 付 金			抛 出 金 収 入		
	給 付 確 保 交 付 金	60,817,257,016		給 付 確 保 抛 出 金	58,516,064,811
信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問			運 用 収 益		
	信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問	1,674,437,383		信 託 資 産 に 係 る 当 期 運 用 収 益	29,793,755,736
コ ン サ ル テ ィ ン グ 料					
	運 用 コ ン サ ル テ ィ ン グ 料	5,766,666			
運 用 損 失					
	信 託 資 産 に 係 る 当 期 運 用 損 失	0			
			[ 2. 特別収支 ]		
			受 入 金		
				受 入 金	1,546,631
			雑 収 入		
				雑 収 入	0
[ 3. 数理的評価の変動 ]					
給 付 確 保 準 備 金 額 増					
	給 付 確 保 準 備 金 額 増	79,670,453,000			
			[ 4. 基本金 ]		
			不 足 金		
				当 年 度 不 足 金	53,856,546,887
計		142,167,914,065	計		142,167,914,065

## 重要な会計方針

### 1. 信託資産の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 2. 消費税の処理方法

税込方式によっております。

### 3. 給付確保準備金の評価方法

予定利率及び予定死亡率は、年金経理の責任準備金明細書に記したものと同一数値を使用しております。

## 注記事項

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針、金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制は、年金経理と同様であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、それぞれ次のとおりであります。

【事業経理給付確保会計】

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 信託資産	1,187,503,748,118	1,187,503,748,118	—
資産計	1,187,503,748,118	1,187,503,748,118	—
(1) 未払金	13,921,210,726	13,921,210,726	—
負債計	13,921,210,726	13,921,210,726	—

## (注) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 信託資産

株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。

なお、合同運用を行なっている部分については基準価格によっております。

### 負債

#### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。





## 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

( 事業経理共同運用会計 )

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
		円			円
[ 1. 経常収支 ]			[ 1. 経常収支 ]		
交 付 金			抛 出 金 収 入		
	共 同 運 用 交 付 金	46, 171, 619, 591		共 同 運 用 抛 出 金	44, 158, 404, 445
信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問			運 用 収 益		
	信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問	1, 120, 983, 124		信 託 資 産 に 係 る 信 当 期 運 用 収 益	19, 706, 648, 849
コ ン サ ル テ ィ ン グ 料					
	運 用 コ ン サ ル テ ィ ン グ 料	3, 800, 000			
運 用 損 失					
	信 託 資 産 に 係 る 信 当 期 運 用 損 失	0			
			[ 2. 特別収支 ]		
			雑 収 入		
				雑 収 入	0
[ 3. 基本金 ]			[ 3. 基本金 ]		
共 同 運 用 準 備 金 額 共 増			共 同 運 用 準 備 金 額 共 減		
	共 同 運 用 準 備 金 額 共 増	16, 568, 650, 579		共 同 運 用 準 備 金 額 共 減	0
計		63, 865, 053, 294	計		63, 865, 053, 294

## 重要な会計方針

### 1. 信託資産の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 2. 消費税の処理方法

税込方式によっております。

## 注記事項

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針、金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制は、年金経理と同様であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、それぞれ次のとおりであります。

【事業経理共同運用会計】

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 信託資産	794,501,552,340	794,501,552,340	—
資産計	794,501,552,340	794,501,552,340	—
(1) 未払金	9,962,887,519	9,962,887,519	—
負債計	9,962,887,519	9,962,887,519	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 信託資産

株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。

なお、合同運用を行なっている部分については基準価格によっております。

### 負債

#### (1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



## 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

( 事業経理・財政調整会計 )

費 用 勘 定			収 益 勘 定		
科 目		決 算 額	科 目		決 算 額
大 分 類	中 分 類		大 分 類	中 分 類	
		円			円
[ 1 . 経常収支 ]			[ 1 . 経常収支 ]		
信託報酬・保険事務費・ 共済事務費・投資顧問料			抛 出 金 収 入		
	信託報酬・保険事務費・ 共済事務費・投資顧問料	2,425,222		財 政 調 整 抛 出 金	297,164,116
運 用 損 失			運 用 収 益		
	信 託 資 産 に 係 る 当 期 運 用 損 失	0		信 託 資 産 に 係 る 当 期 運 用 収 益	187,645,750
[ 3 . 基本金 ]					
財 政 調 整 準 備 金 増 加 金 額					
	財 政 調 整 準 備 金 増 加 金 額	482,384,644			
計		484,809,866	計		484,809,866

## 重要な会計方針

### 1. 信託資産の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 2. 消費税の処理方法

税込方式によっております。

## 注記事項

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

金融商品に対する取組方針は、年金経理と同様であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当連合会の積立金運用で保有する金融商品は、信託銀行への信託（年金信託）による信託資産となります。なお、金融商品のリスク及び管理体制は、年金経理と同様であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、それぞれ次のとおりであります。

【事業経理財政調整会計】

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 信託資産	6,043,445,025	6,043,445,025	—
資産計	6,043,445,025	6,043,445,025	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 信託資産

基準価格によっております。



## 損 益 計 算 書

( 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日 )

( 事業経理・年金財政安定会計 )

費 用 勘 定			收 益 勘 定		
科 目		当 年 度	科 目		当 年 度
大 分 類	中 分 類	決 算 額	大 分 類	中 分 類	決 算 額
		円			円
[1. 経常収支]			[1. 経常収支]		
信託報酬・保険事務費・ 共済事務費・投資顧問料			拠 出 金 収 入		
	信託報酬・保険事務費・ 共済事務費・投資顧問料	5,315,352		年 金 財 政 安 定 拠 出 金	405,433,602
運 用 損 失			運 用 収 益		
	信 託 資 産 に 係 る 当 期 運 用 損 失	0		信 託 資 産 に 係 る 当 期 運 用 収 益	405,023,943
[2. 特別収支]					
繰 入 金					
	繰 入 金	1,546,631			
[3. 基本金]					
年 金 財 政 安 定 準 備 金 増 加 額					
	年 金 財 政 安 定 準 備 金 増 加 額	803,595,562			
計		810,457,545	計		810,457,545

## 重要な会計方針

### 1. 信託資産の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 2. 消費税の処理方法

税込方式によっております。

## 注記事項

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

金融商品に対する取組方針は、年金経理と同様であります。

##### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当連合会の積立金運用で保有する金融商品は、信託銀行への信託（年金信託）による信託資産となります。なお、金融商品のリスク及び管理体制は、年金経理と同様であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 24 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、それぞれ次のとおりであります。

【事業経理年金財政安定会計】

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 信託資産	13,114,748,387	13,114,748,387	—
資産計	13,114,748,387	13,114,748,387	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

### 資産

#### (1) 信託資産

基準価格によっております。



## 年金数理に関する確認書

私は、国民年金法第139条の2の規定に基づき本書類を精査した結果、  
本書類は、適正な年金数理に基づいて作成されていると認めます。

平成24年7月9日

年金数理人番号 第 5 4 9 号

---

年金数理人氏名 弓 場 美 裕 印

---

(所属法人名：国民年金基金連合会)

## 平成23年度決算に対する意見書

平成23年度国民年金基金連合会決算につき別紙監査調書のとおり、貸借対照表、損益計算書及び帳簿書類を監査した結果、適正であるものと認める。

平成24年7月11日

国民年金基金連合会監事 岡 英 男 ⑩

国民年金基金連合会監事 川 上 啓 輔 ⑩

## 平成23年度決算関係監査調書

平成23年度決算につき下記書類及び帳票について、平成24年7月11日に監査を実施した。

### 記

- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1 業務報告書            | 4 証拠書類    |
| 2 決算書及び決算関係書類      | (1) 収入決議書 |
| (1) 貸借対照表          | (2) 支出決議書 |
| (2) 損益計算書          | (3) 伝票    |
| (3) 剰余金処分計算書       | (4) その他   |
| (4) 責任準備金明細書及び同付属書 |           |
| 3 会計帳簿             |           |
| (1) 総勘定元帳          |           |
| (2) 総勘定元帳補助簿       |           |

# 独立した監査法人の保証報告書

平成24年7月11日

国民年金基金連合会

理事長 松本省藏殿

新日本有限責任監査法人

業務責任者 公認会計士 加藤 暢一 ㊞

業務責任者 公認会計士 山下 康彦 ㊞

当監査法人は、国民年金基金連合会の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの会計年度の下記の勘定科目、財務諸表、重要な会計方針及びその他注記（以下、「財務諸表等」という）について保証業務を行った。

## 記

### I 年金経理

1. 貸借対照表の流動資産、固定資産、流動負債、支払備金
2. 損益計算書の給付費、移換金、信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問料、コンサルティング料、運用損失、繰入金、受換金、負担金、運用収益、雑収入
3. 上記に関連する重要な会計方針及びその他注記

### II 事業経理給付確保会計

1. 貸借対照表の流動資産、固定資産、流動負債
2. 損益計算書の交付金、信託報酬・保険事務費・共済事務費・投資顧問料、コンサルティング料、運用損失、拠出金収入、運用収益、受入金、雑収入
3. 上記に関連する重要な会計方針及びその他注記

### III 事業経理共同運用会計、事業経理・財政調整会計、事業経理・年金財政安定会計

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 重要な会計方針及びその他注記

## 財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、国民年金法、国民年金基金令、国民年金基金規則、国民年金基金及び国民年金基金連合会の財務及び会計に関する省令、国民年金基金連合会における年金経理、事業経理給付確保会計及び共同運用会計並びに確定拠出年金事業経理の決算事務の取扱いについて、及び国民年金基金連合会財務及び会計規程（以下、「会計規程等」という）に従って財務諸表等を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 保証業務実施者の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した保証業務に基づいて、独立の立場から財務諸表等の会計規程等に対する準拠性について結論を報告することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準及び「公認会計士等が行う保証業務等に関する研究報告」（平

成21年7月1日、日本公認会計士協会) (以下、「監査の基準等」という) に準拠して保証業務を行った。監査の基準等は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、計画を策定し、これに基づき保証業務を実施することを求めている。

保証業務においては、財務諸表等の金額及び開示について証拠を入手するための手続が実施される。手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。本保証業務の目的は、内部統制の有効性について結論を報告するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な手続を立案するために、財務諸表等の作成と表示に関連する内部統制を検討する。また、保証業務には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め、財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、保証業務の結果として結論を報告するための十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

#### 保証業務の結論

当監査法人は、上記の財務諸表等が、すべての重要な点において会計規程等に従って作成されていると認める。

#### 利害関係

国民年金基金連合会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定に準じて記載すべき利害関係はない。

以 上